

中学校、義務教育学校の後期課程、
中等教育学校の前期課程

教科用図書調査研究の結果

(令和3・4・5・6年度使用)

令和2年6月

神奈川県教育委員会

本資料は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令に基づき、神奈川県内の採択権者が教科用図書を選定するための基礎的な資料として作成した。
 本資料は、教科用図書調査研究の各観点に基づき、21の調査項目を定め、全発行者の教科用図書について調査した結果の概要を発行者ごとにまとめたものを【資料Ⅰ】とし、その詳細を【資料Ⅱ】として構成した。

目 次

発行者の記載順は、文部科学省発行の中学校用教科書目録（令和3年度使用）の掲載順による

		ページ
令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について		観点 1～5
教科名（種目）	発行者の略称	
国語（国語）	東書 三省堂 教出 光村	国語 1～16
国語（書写）	東書 三省堂 教出 光村	書写 1～12
社会（地理的分野）	東書 教出 帝国 日文	地理的分野 1～11
社会（歴史的分野）	東書 教出 帝国 山川 日文 育鵬社 学び舎	歴史的分野 1～17
社会（公民的分野）	東書 教出 帝国 日文 自由社 育鵬社	公民的分野 1～13
社会（地図）	東書 帝国	地図 1～6
数学（数学）	東書 大日本 学図 教出 啓林館 数研 日文	数学 1～27
理科（理科）	東書 大日本 学図 教出 啓林館	理科 1～17
音楽（一般）	教出 教芸	一般 1～6
音楽（器楽合奏）	教出 教芸	器楽合奏 1～5
美術（美術）	開隆堂 光村 日文	美術 1～10
保健体育（保健体育）	東書 大日本 大修館 学研	保健体育 1～11
技術・家庭（技術分野）	東書 教図 開隆堂	技術分野 1～10
技術・家庭（家庭分野）	東書 教図 開隆堂	家庭分野 1～7
外国語（英語）	東書 開隆堂 三省堂 教出 光村 啓林館	英語 1～17
特別の教科 道徳（道徳）	東書 教出 光村 日文学 研 廣あかつき 日科	道徳 1～16

<参考> 発行者一覧

発行者	発行者の略称	発行者	発行者の略号
東京書籍株式会社	東書	株式会社大修館書店	大修館
大日本図書株式会社	大日本	株式会社新興出版社啓林館	啓林館
教育図書株式会社	教図	株式会社山川出版社	山川
開隆堂出版株式会社	開隆堂	数研出版株式会社	数研
学校図書株式会社	学図	日本文教出版株式会社	日文
株式会社三省堂	三省堂	株式会社学研教育みらい	学研
教育出版株式会社	教出	株式会社自由社	自由社
株式会社教育芸術社	教芸	株式会社育鵬社	育鵬社
光村図書出版株式会社	光村	株式会社学び舎	学び舎
株式会社帝国書院	帝国	廣済堂あかつき株式会社	廣あかつき
		日本教科書株式会社	日科

＜本資料の見方＞

1 【資料Ⅰ】と【資料Ⅱ】について

(1) 【資料Ⅰ】

各教科・種目について、発行者ごとに、すべての観点の調査研究の結果の概要を一覧にした。

(2) 【資料Ⅱ】

【資料Ⅱ】は、観点ごとに、調査研究の結果を一覧にした。

各学年に1冊ずつの教科書があるものについては、学年ごとに記載した。

全学年で1冊の教科書となっているものや、各学年に1冊ずつの教科書があるものの、該当観点の内容が各学年とも同様のものは、まとめて記載した。

2 【資料Ⅰ】の「2 かながわ教育ビジョンとの関連」における④～⑥の観点について

(1) ④の観点である「思いやる力」については、さらに具体的な項目としての（共生、豊かな心、いのちの大切さ、生命の尊厳、人権教育、道徳教育）の一つを取り上げて記載した。

(2) ⑤の観点である「たくましく生きる力」については、さらに具体的な項目としての（公共心、規範意識、責任感、国際化、情報化、食育、健康教育、コミュニケーション能力）の一つを取り上げて記載した。

(3) ⑥の観点である「社会とかかわる力」については、さらに具体的な項目としての（生きること、働くことの大切さ、自然や人とのふれあい体験、地域貢献活動、ボランティア活動）の一つを取り上げて記載した。

※ 具体の項目として取り上げることが難しい場合は、観点のみで示した。

※「令和3年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」より抜粋

令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について

令和3年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の生徒の学習等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

ア 教科・種目に共通な観点

(7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第49条・第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

(4) かながわ教育ビジョンとの関連

- 教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。
 - ・[思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
 - ・[たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
 - ・[社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

(ウ) 内容と構成

- 中学校学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
 - ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
 - ・言語能力の確実な育成
 - ・伝統や文化に関する教育の充実
 - ・体験活動の充実

- ・ 学校段階間の円滑な接続
 - ・ 情報活用能力の育成
 - ・ 生徒の学習上の困難さに応じた工夫
- 生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。

(I) 分量・装丁・表記等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、生徒が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、生徒が読みやすく理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

イ 教科・種目別の観点

(7) 国 語（書写を除く）

- 学習指導要領解説に示された言語活動例をもとに各領域（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）の資質・能力を育成するための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 語彙を豊かにするための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 読書活動の充実を図るための題材として工夫や配慮がなされているか。

(4) 書写

- 毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮がなされているか。
- 文字を正しく整えて速く書く能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。
- 日常の学習や生活に役立てる態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。

(ウ) 社会（地図を除く）

- 生徒が、各分野における「社会的な見方・考え方（地理的な見方・考え方、歴史的な見方・考え方、現代社会の見方・考え方）」を働かせる学習ができるための工夫や配慮がなされているか。
- 社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか。
- 課題を追究・解決する活動の充実を図るための工夫や配慮がなされているか。

(I) 地図

- 一般図・拡大図・主題図・索引などは適切に配列されているか。
- 統計、各種の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、生徒の発達の段階に即したものが適切に取り上げられているか。
- 生徒が自主的に学習に取り組み、情報を読み取る技能及びまとめる技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。

(J) 数学

- 数学的活動を通して、基礎的な知識及び技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。
- 言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し、さらにその過程を振り返り、その考えを表現して深めるための工夫や配慮がなされているか。
- 不確定な事象を取り扱うなかで、目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って判断するような題材の工夫、批判的に考察し、問題解決に取り組めるような題材の工夫や配慮がなされているか。

(K) 理科

- 観察、実験などは、3年間を通じて、科学的に探究する力の育成が図られるような工夫や配慮がなされているか。
- 観察、実験などは、日常生活や社会とのかかわりの中で、生徒が理科の有用性を実感したり、自らの力で知識を獲得したり、また、それらを表現したりして、理解を深めて体系化していくような工夫や配慮がなされているか。
- 原理や法則の理解を深めるためのものづくりや、継続的な観察や季節を変えての定点観測など、体験的な学習活動の充実が図られるような工夫や配慮がなされているか。

(L) 音楽

- 表現及び鑑賞の基礎的な能力を養うために、〔共通事項〕をよりどころとして、主体的・協働的な学習の展開が図られるような工夫や配慮がなされているか。
- 「A 表現」や「B 鑑賞」の教材は、学習を積み重ねていくことができるよう、系統的、発展的に配列されているか。
- 音楽文化の理解について、多様な音楽を、身の回りの生活や社会と関連させながら学習するための工夫や配慮がなされているか。

(ク) 美術

- 生徒が自ら造形的な見方・考え方を働かせながら、表現したり鑑賞したりして、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わることができるような工夫や配慮がなされているか。
- 生徒が自ら主題を生み出して表現したり、自ら造形的な見方や考え方を働かせて鑑賞したりできるよう、表現及び鑑賞の題材に、自分らしい思いや考えをもつための工夫や配慮がなされているか。
- 「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

(ケ) 保健体育

- イラスト、写真、事例等の資料について、最新のデータを扱うなど信頼性があり、生徒が健康・安全について、自他の課題を発見し、解決することに役立つような工夫や配慮がなされているか。
- 生徒が個人生活における健康・安全について科学的に思考し、判断するとともに、筋道を立てて他者に表現できるような学習活動が取り上げられているか。
- 生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進する態度を養うよう、学習活動の工夫や配慮がなされているか。

(コ) 技術・家庭

- 実践的・体験的な活動を通して、基礎的な知識及び技能の習得やそれらを生かした思考力・判断力・表現力等の育成を図るための工夫や配慮がなされているか。
- 「技術の見方・考え方」や「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせた学習となるよう、内容構成に工夫や配慮がなされているか。
- 既存の技術の理解を図る学習過程や、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する力を養う学習過程が取り上げられているか。

(カ) 英語

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」などのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成できるよう、実際の言語の使用場面や言語の働き等に十分配慮した題材を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 小学校と関連した構成となるよう、小学校外国語活動及び外国語科で扱った音声や語彙、表現を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 国際理解を深めることにつながるように、世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などを、生徒の発達の段階や興味・

関心に即して効果的に取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。

(シ) 特別の教科 道徳

- 道徳的な課題を生徒が自分との関わりの中で、主体的に考え、自分の考え方、感じ方を明確にすることができるよう、「考える道徳」につながる内容構成になっているか。
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるために、多様な考え方、感じ方と出あい交流する「議論する道徳」につながる内容構成になっているか。
- 発達の段階に応じて、道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れるための工夫や配慮がなされているか。